

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月18日

【事業年度】 第12期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内 聖文

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内 聖文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	176,884	187,213	169,687		
経常利益	(百万円)	3,919	3,708	4,443		
当期純利益	(百万円)	2,373	2,351	2,492		
純資産額	(百万円)	5,305	12,041	13,082		
総資産額	(百万円)	32,852	36,840	38,876		
1株当たり純資産額	(円)	55,043.30	108,411.77	117,940.65		
1株当たり 当期純利益金額	(円)	24,500.07	24,133.07	22,468.60		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		23,931.07	22,361.15		
自己資本比率	(%)	16.1	32.7	33.7		
自己資本利益率	(%)	53.6	27.1	19.8		
株価収益率	(倍)		13.47	9.79		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,324	438	3,147		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	561	7	4,022		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,640	3,952	1,293		
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	456	4,855	2,687		
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(人)	418 〔530〕	497 〔506〕	907 〔927〕	[]	[]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第11期より連結財務諸表を作成していないため、第11期以降に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	176,884	187,213	175,266	151,733	129,652
経常利益	(百万円)	3,904	3,708	4,157	4,917	5,297
当期純利益	(百万円)	2,363	2,351	2,371	2,890	2,555
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	480	2,700	2,700	2,716	2,721
発行済株式総数	(株)	96,000	110,926	110,926	111,123	111,171
純資産額	(百万円)	5,289	12,025	12,945	14,697	16,019
総資産額	(百万円)	32,815	36,813	40,002	34,674	38,390
1株当たり純資産額	(円)	54,877.77	108,267.23	116,707.75	132,267.20	144,100.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	7,500 ()	6,400 ()	9,300 (5,300)	10,600 (5,300)	10,600 (5,300)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	24,406.13	24,131.60	21,380.25	26,022.77	22,987.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		23,929.61	21,278.01	25,944.05	
自己資本比率	(%)	16.1	32.7	32.4	42.4	41.7
自己資本利益率	(%)	53.5	27.2	19.0	20.9	16.6
株価収益率	(倍)		13.47	10.29	7.65	6.3
配当性向	(%)	30.7	26.5	43.5	40.7	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				4,620	5,648
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				816	9,204
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				996	1,168
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)				5,494	769
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(人)	388 〔499〕	470 〔469〕	529 〔577〕	1,146 〔1,491〕	1,731 〔1,676〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期までは連結財務諸表を作成しているため記載しておらず、第11期以降は関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第10期の1株当たり配当額9,300円(1株当たり中間配当額5,300円)には、東証二部上場記念配当2,000円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第12期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。

6 第10期までは連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関連する数値を記載しておりません。

7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

8 第11期において従業員が617人、臨時従業員が914人増加したのは、主として連結子会社であった株式会社イドムココミュニケーションズを平成19年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。

9 第12期において従業員が585人、臨時従業員が185人増加したのは、主として当社子会社であるITCモバイル株式会社が株式会社日立モバイルの移動体通信事業を平成20年7月1日付で会社分割(吸収分割)の方法により承継し、同日付で当社がITCモバイル株式会社を吸収合併したことによるものであります。

2 【沿革】

当社は、平成9年、東京都港区北青山において、伊藤忠商事株式会社の100%出資により、同社通信ネットワーク事業部の移動体関連事業の業務受託会社として設立されました。その後、平成14年に、分社型吸収分割により、一次代理店としての地位を伊藤忠商事株式会社から承継して事業の主体となりました。当社の設立後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成9年8月	東京都港区北青山に設立（資本金1億円）
平成9年9月	大阪センター（現関西支社）開設
平成9年10月	広島センター（現中国支社）開設
平成9年10月	東海地区の携帯電話ショップを経営する100%出資子会社として、静岡県沼津市に東海ネットワーク株式会社を設立
平成10年2月	福岡センター（現九州支社）開設
平成10年11月	松山センター開設
平成11年4月	北海道センター（現北海道支社）開設
平成11年7月	松山センターを高松センター（現四国支社）へ移転
平成11年11月	本社を東京都新宿区上落合に移転
平成11年11月	首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転（開通センター）
平成11年12月	仙台センター（現東北支社）開設
平成12年10月	首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約（物流センター）
平成13年3月	ITCN企業理念を制定
平成14年4月	伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次代理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資
平成14年4月	名古屋支店（現東海支社）開設
平成14年5月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成14年5月	東海地区の携帯電話ショップでの販売業務を当社が委託するための100%出資子会社として、愛知県名古屋市中区にアイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社を設立
平成14年7月	東海ネットワーク株式会社を吸収合併
平成15年1月	ITCNコンプライアンスプログラム制定
平成16年8月	開通センターを対象に、ISMS適合性評価制度認証取得
平成17年2月	本社を東京都渋谷区恵比寿（現所在地）に移転
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場、資本金を27億円に増資
平成18年4月	開通センターを物流センターと統合
平成18年6月	ISMS適合性評価制度の対象範囲を全国の支社に拡大
平成18年7月	アイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社を吸収合併
平成18年8月	株式会社イドムコミュニケーションズを100%出資子会社化
平成19年4月	株式会社イドムコミュニケーションズを吸収合併
平成19年6月	障がい者雇用機会の積極的な創出のため、100%出資子会社として東京都墨田区に株式会社ITCNアシストを設立
平成19年7月	ISMS適合性評価制度の認証をISO27001認証基準に移行し、適用範囲を拡大
平成19年10月	株式会社ITCNアシストが「障害者の雇用促進等に関する法律」に定める特例子会社としての認定を取得
平成19年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成20年7月	当社100%出資子会社であるITCモバイル株式会社が、株式会社日立モバイルの移動体通信事業を会社分割により承継し、同日付で当社がITCモバイル株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社と株式会社ITCNアシスト（100%出資子会社、非連結）からなる企業グループは、携帯電話等の通信サービスの契約取次、契約者へのアフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行う、いわゆる携帯電話の一次代理店を基幹事業としています。

通信サービスの契約取次とは、通信キャリア（NTTドコモ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル等）との間の代理店契約に基づき、コンシューマ顧客又は法人顧客に対し、通信キャリアが提供する電気通信サービスの契約取次を行うものであり、契約成立時及びその後の一定期間において、通信キャリアから手数料を收受しております。キャリア認定ショップ（ドコモショップ、auショップ、ソフトバンクショップ等）においては、お客様への各種アフターサービス業務に係る手数料の收受もあります。携帯電話端末等の販売とは、通信キャリア等から仕入れた携帯電話・モバイルコンピュータ等の携帯通信端末をコンシューマ顧客又は法人顧客に対して販売するものであります。

これらの営業活動は、カメラ/家電量販店、キャリア認定ショップ及び法人営業担当部署において行っております。

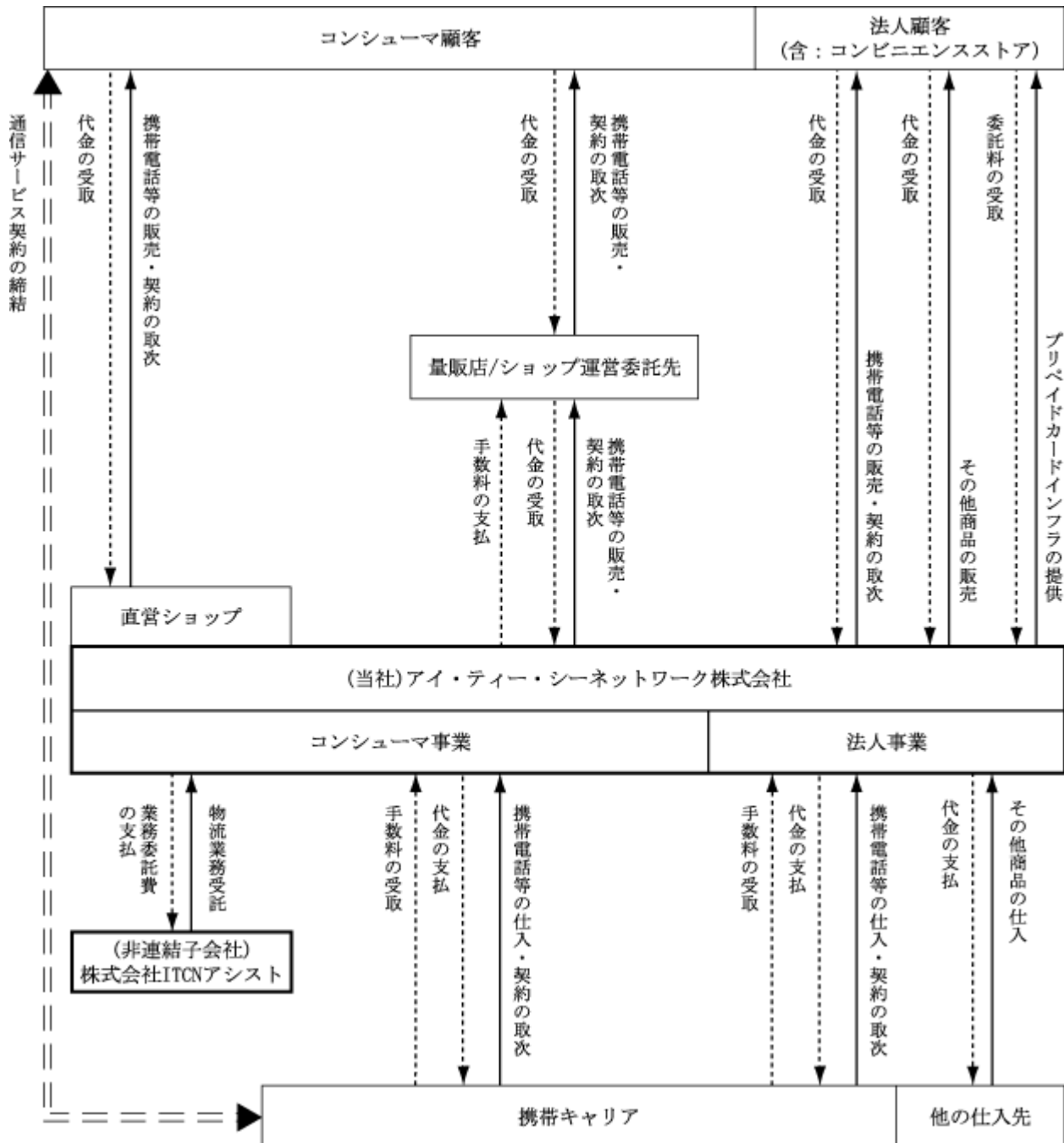
コンシューマ事業

コンシューマ事業においては、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っており、当社の主要な販売チャネルにはカメラ/家電量販店・GMS（総合スーパー）とキャリア認定ショップの2種類があります。いわゆる併売店（通信キャリアからの受託業務を伴わない小規模な携帯電話専門店舗）の経営は行っておりません。

法人事業

法人事業においては、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、携帯電話を利用したマーケティング・ソリューションの提供（代表的なサービスとして、株式会社マクロミルと共同で提供しているモバイルリサーチサービス「モバイルミル」があります。）及びコンビニエンスストアに対するプリペイドサービスの提供（店舗に設置されているマルチメディア端末を用いた電子マネー等の発券業務等）を行っております。

当社の企業グループに関する事業の系統図は、次葉のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	大阪市中央区	202,241	総合商社	(60.71)	平成14年3月期以前の販売代理店業務の主体であり、当社は同社より事業を承継しております。提出日現在は、出向者を5名受け入れているほか、一部の地方支社で事務所を賃借しております。役員の兼任：2人

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,731 [1,676]	31.6	2.1	4,993,100

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 前事業年度に比べ従業員が585人、臨時従業員が185人増加していますが、主として当社子会社であるITCモバイル株式会社が株式会社日立モバイルの移動体通信事業を平成20年7月1日付で会社分割(吸収分割)の方法により承継し、同日付で当社がITCモバイル株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローンに端を発する金融危機によって、第2四半期以降急速に悪化し、輸出業種を中心に企業業績が大幅に落ち込み、それにより雇用環境が悪化、そのため個人消費が低迷するという、極めて厳しい状況で推移しました。

当社が事業活動を行う携帯電話業界におきましては、通信キャリアが期間拘束型の割引サービス等のお客様囲い込み施策を積極的に展開し、また多様化するお客様の価値観やライフスタイルに合わせたサービス・端末の開発に積極的に取り組んだ結果、個人の2台目需要や法人需要の新たな開拓が進みました。しかし、景況感の悪化によって消費マインドは冷え込んでおり、平成20年度の携帯電話等の国内出荷台数は3,585万台（社団法人電子情報技術産業協会調べ）と前年同期比30.7%減少しました。

このような事業環境のなか、当社は、平成20年7月、株式会社日立モバイルの移動体通信事業（以下、日立モバイル）を会社分割により承継し、両社の法人営業・ショップ運営ノウハウの交流による統合シナジーを追求しました。このM&Aと、端末販売方式の変更により大手カメラ/家電量販店、キャリア認定ショップ、法人の主要チャンネルに収斂しつつある市場の変化とが相まって、当社販売台数は前年同期比8.8%減の163万台と、市場の落ち込みの影響を軽減することができました。

当事業年度の売上高は、端末販売方式の変更による売上高計上方法の変更及び販売台数の減少により、1,296億52百万円と前年同期比14.6%の減収となりましたが、売上総利益は、日立モバイル承継と法人営業の伸張に加え、販売方式の変更による不採算な廉価販売の減少と、特に第4四半期の年度末商戦にかけての通信キャリアの販売促進強化により、273億17百万円と前年同期比28.7%の増益となりました。営業利益は、日立モバイルの承継によるのれんの負担や統合コストの一時的な発生等はあったものの、52億33百万円（前年同期比9.7%増）、経常利益は52億97百万円（同7.7%増）と、それぞれ過去最高益となりました。当期純利益は、前事業年度では抱合せ株式消滅差益1億36百万円が発生していたこと、当事業年度での投資有価証券評価損82百万円の発生及び減損損失の増加により、25億55百万円（同11.6%減）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

（コンシューマ事業）

キャリア認定ショップを10店新設すると共に、移転・改装を積極的行いました。また取引先大型量販店の出店等にあわせて販売支援体制を拡張しました。さらに、運営するドコモショップ内で株式会社リアル・フリースの「アマダナ」ブランドの携帯電話周辺機器の取扱いを開始し、当社販売拠点の集客力を強化しました。

当事業年度の売上高は、端末販売方式の変更による売上高計上方法の変更及び販売台数の減少により、1,128億46百万円（前年同期比17.2%減）となり、営業利益（間接部門経費配賦前）は、通信キャリアの販売促進強化などにより50億81百万円（同11.9%増）となりました。

(法人事業)

携帯電話の通信コスト・管理コスト削減を切り口に、管理業務のアウトソースサービスである「マネージドサービス」や回線管理サービスである「E-PORTER」の契約獲得に注力しました。当事業年度末の「E-PORTER」の契約回線数は、24.4万回線と前年同期比42.9%増加しました。また、日立モバイルの重要な顧客基盤であった日立製作所グループ企業の囲い込みを推進しました。

当事業年度の売上高は168億5百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益（間接部門経費配賦前）は25億63百万円（同35.1%増）と大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ47億24百万円減少し、7億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税引前当期純利益の計上49億36百万円、たな卸資産の減少額14億40百万円等による増加要因が、仕入債務の減少額18億94百万円、法人税等の支払額22億43百万円等による減少要因を上回ったため、56億48百万円（前年同期比10億28百万円増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、日立モバイルの事業承継による支出75億62百万円等により、92億4百万円（前年同期比83億87百万円増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、配当金の支払額11億76百万円等により、11億68百万円（前年同期比1億72百万円増）となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
		仕入高(百万円)	前年度比(%)
コンシューマ 事業	商品仕入高	80,139	9.6
	代理店手数料	14,482	47.4
	小計	94,621	18.6
法人事業	商品仕入高	5,065	4.3
	代理店手数料	1,199	81.2
	小計	6,265	46.2
合計		100,887	21.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
		販売高(百万円)	前年度比(%)
コンシューマ 事業	商品売上高	74,754	5.5
	手数料収入	38,092	41.9
	小計	112,846	17.2
法人事業	商品売上高	3,866	92.5
	手数料収入	8,415	0.3
	プリペイドカード情報	4,365	8.9
	ソリューション	157	6.3
	小計	16,805	9.4
合計		129,652	14.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	49,230	32.4	35,273	27.2
(株)ヨドバシカメラ	16,739	11.0	14,189	10.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

携帯電話販売市場が成長期から成熟期へと移行しつつある状況下で、当社のような販売代理店には、携帯電話の急速な量的拡大をこれまで支えてきた在庫・資金負担、開通・物流といった基本的な役割に加えて、優秀な販売員を育成して提案型の接客を行い、店舗・売り場のサービス品質を高めてお客様からリピートを頂き、マネジメント力を駆使して情報セキュリティを高く保つという、より高度で成熟した役割が要求されています。この結果、販売代理店業界は、通信キャリアにとって不可欠なパートナーとして信頼に値する、一定規模以上かつ業務品質の優れた販売代理店のみが生き残る方向にあるものと考えております。

当社といたしましては、これを業容拡大の機会と捉えて、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

お客様基盤拡大と収益力向上

コンシューマ事業においては、お客様視点での接客やお客様に選んでいただける店舗作りを継続することでお客様のリピート来店を促進し、法人事業においては、営業組織やインフラの拡充により囲い込み回線の増加を図ります。

また、日立モバイルとの統合効果を最大限に引き出すべく、ショップ運営ノウハウや法人営業スキルを共有することで収益を極大化します。

業務連携の強化と規模拡大

二次代理店との販売施策の統一や業務品質の向上支援により、収益性の高い強固な協業関係を構築します。また、中小代理店の二次店化、量販店との全国取引拡大、大型M&Aなどの機会を積極的に創出し、引き続き規模の拡大を目指します。

収益源泉の多様化

ショップ店頭での取扱商品の拡充や、マネージドサービスをはじめとした法人に対する様々な新商材販売・独自サービス提供を通じて、通信キャリアからの手数料収入以外のお客様からの直接収益を拡大させます。

また、当事業年度に開始した携帯電話ビジネスの周辺事業を黒字化へ向けて成長軌道に乗せるとともに、引き続き社内資源を有効活用した新たなビジネス展開を模索します。

コスト構造の見直し

販売台数の大幅な増加が見込まれない事業環境においても継続的な成長を実現するために、組織間の非効率を廃しゼロベースでコスト構造を見直すことで、効率的な事業運営体制を再構築します。

ES（従業員満足）とCSR

従業員が目標を持ち達成感を味わうことができる仕組みを各現場の中に作り込むことで、一人ひとりが成長を実感し輝ける職場にしていきます。また、従業員全員が環境・リサイクル、障がい者雇用等へ高い関心と自覚を持ち、社会貢献活動を推進します。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのような事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資家の投資判断上、重要であると考えられるものについては、積極的なディスクロージャーの見地から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努めるとともに発生した場合の影響を局地化・極小化する所存であります。当社の投資判断は、最終的には投資家の慎重な判断と自己責任において行われる必要があります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

< 社会・経済・規制に関するもの >

個人情報の漏洩等

当社は、契約の取次ぎ時等に利用者から通信キャリアに対して開示された個人情報や、マーケティング・ソリューション提供時に利用者から当社に対して開示された個人情報を大量に取扱っております。当社は通信キャリアの厳格な規程及びマニュアルに従うとともに、社員教育と取引先管理に努め、個人情報の集積する部署(注)を対象にISO27001認証を取得するなど、事故を抑止できる万全な管理体制の整備を進めておりますが、万が一漏洩事故が発生した場合、取引先に対する当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 認証取得部署：開通センター、本社（法人営業、ソリューションサービス関連部署）、地方支社

総務省の政策による影響

総務省は、平成19年9月に公表した「モバイルビジネス活性化プラン」において端末価格と通信料金を区分した新たな契約・料金形態である「分離プラン」の導入を提唱し、これを受けて通信キャリアは該当する契約・料金体系を導入しました（NTTドコモの「パリューコース」、KDDIの「シンプルプラン」が相当）。この端末価格の上昇によって、お客様の端末買替需要は大幅に低下し、当期における国内の携帯電話等の販売台数は、前年同期比で約25%減少しました。

わが国における電気通信サービスの自由化は進んでいますが、このように通信キャリアの政策は行政に左右される場合があり、その結果、携帯電話市場全体に影響し、当社を含む関連産業（販売代理店、人材派遣、完成品メーカ、部品メーカ、コンテンツサービス等、広範囲に及びます。）の業績に影響を与える可能性があります。

また、分離プランと平行して導入された期間拘束型契約・割賦販売が主流になっていくことで、期間途中での解約や買替えの条件等、料金・契約内容が難解となるため、お客様のご利用態様やご要望に最適なものを店頭で迅速に説明できる店頭販売員のスキルが、売り場の差別化要因として従来以上に重要度を増します。当社といたしましては、店頭販売員のキャリア認定資格の取得を組織的にサポートする等、スキルの向上に努めるとともに、従業員満足に配慮した経営を進めます。更に、店頭販売員の採用・育成余力に乏しい零細な同業他社の淘汰も今後ますます進むと考えており、それらの買収を積極的に進めてまいります。

< 事業戦略に関するもの >

携帯電話代理店事業への集中

当社の売上高の殆どは携帯電話代理店事業が占めております。当期の携帯電話市場は縮小しましたが、携帯電話が1億人超のお客様の生活必需品である以上、引き続き安定的な需要は期待できます。しかしながら、迷惑メール等の携帯電話の不適切な利用による社会的批判が高まったり、無線通信による健康への悪影響が指摘されたりする等の理由により、万が一携帯電話サービス・製品そのものが魅力を失い、その販売規模が著しく縮小する場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。また、当業界は、通信キャ

リアが携帯電話機の企画段階から関与し、メーカーから一括して買い取り、契約獲得に対する販売手数料を設定して実売価格を下げ、販売を促進しているという特徴がありますので、販売手数料の原資となっている通信キャリアの通信料収入に陰りが生じる場合には、当社の収益に影響を与える可能性があります。

事業買収等による事業拡大

当社は、今後事業拡大のために同業他社の事業譲受や買収、あるいは当社傘下への販路取り込み等を行う可能性があり、当該買収によるのれんの発生等が当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場動向や経済環境によっては、当該買収等が当初想定した結果を生み出す保証はなく、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

<マーケット・競合に関するもの>

携帯電話等の販売価格変動

携帯通信業界は、IT技術・無線技術の革新の恩恵を受けて新規サービス商品が次々に登場し、それが若年層を中心に急速に受け入れられるという好循環から急速な発展を遂げましたが、現在では買い替え需要が中心となっております。また、新規の電波免許付与や仮想事業者による新規参入もあって、通信キャリア間の顧客獲得競争は激化しております。この結果、携帯電話の市場販売価格は常に変動する可能性があります。当社においては、携帯電話端末の販売に付随する通信サービス契約を取り次ぐことで通信キャリアから各種手数料を受け取るため、端末売買取引単独での条件が悪化する場合であっても、取引全体として収益を確保するよう努めており、また、今般導入された割賦販売方式においては、携帯電話の市場価格は比較の変動しにくいメカニズムとなりました。しかしながら、通信キャリアとの間で大幅な手数料条件の変更が生じる事態にあっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、通信キャリアの競争激化に応じて、当社のような販売代理店間の競合も現在以上に激しくなるものと思われ、販路の獲得・確保のために他代理店との間で取引条件の競り合わせ等が発生し、利益率の低下が起きることが考えられ、当社の業績は変動する恐れがあります。

通信キャリアの営業政策による影響

当社は、新規契約や契約変更の取次ぎ又はアフターサービスに関して、通信キャリアから手数料を収受しております。これらの手数料は、事業者毎に体系が異なっており、その種類、単位金額、対象期間、対象顧客、支払対象となるサービス業務の内容、支払通信料金に対する比率等は、各通信キャリアの業績状況や販売方針により、都度見直される可能性があります。また、通信キャリアとの代理店契約上、当社経由で契約を取り次いだ利用者が一定の期間内に当該契約の解除等を行った場合には、当該契約取次ぎ時に通信キャリアから当社に支払われた手数料の一部を返却することとなっております。なお、これらの取引の前提となっている通信キャリアとの間の代理店契約は、概ね1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、事前告知の上解除することが可能となっております。当社といたしましては、今後の厳しい競争環境下においては、販売代理店の中でも、量販店とキャリア認定ショップという重要な販売チャネルを保持する販売代理店に重点的に手数料が配分される方向にあるものと考えており、そのような通信キャリアにとって不可欠な販売代理店であり続けるよう鋭意努めてまいります。

店舗展開上の制約

携帯電話端末の機能高度化や料金体系の複雑化もあって、お客様にとっての通信キャリアの選択基準としてアフターサービスの品質がますます重要となり、また通信キャリアにとっても、今後は契約者の獲得もさることながらカスタマ・ロイヤリティの向上による契約者の維持に営業活動の力点に移ると考えられます。このため、特定の通信キャリアの商品・サービスを専門に取り扱い、熟練したスタッフを配置し、端末販売以外にも料金プランのコンサルティングや故障修理を行う等、あたかも通信キャリア自身の営業所のように機能するキャリア認定ショップの存在意義が高まると考えられます。当社は通信キャリ

アとの代理店契約に付随する業務委託契約に基づきキャリア認定ショップを全国に展開しており（当社が運営している116店舗の他、代理店契約上の権利は当社が有し、店舗運営を第三者に委託している66店舗があります。店舗数は平成21年3月31日時点。）、今後とも積極的な新規出店と収益性の見地からの配置見直しを継続する方針であります。しかしながら、キャリア認定ショップは通信キャリアによりその運営主体が選定されること及び既に多数のキャリア認定ショップが存在し新規出店余地に限りがあることから、必ずしも当社の計画通りに運ばない場合があります。また、店舗運営を第三者に委託しているケースにおいては、当該第三者の経営方針によって当社の店舗網のサービス品質が変動する可能性があり、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへの売上・仕入の集中

当社は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの携帯電話及び通信サービスの販売を中心に事業を行っております。㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成21年3月末時点での携帯電話等の加入者に占めるシェアを約50%保持する（社団法人電気通信事業者協会による）業界トップ企業であります。当社は、携帯電話市場の萌芽期から㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと営業戦略を共有し、ドコモショップの展開や大手量販店等の有力販路の開拓に経営資源を投入してきており、このことが当社の高い収益性の源泉でもあります。しかし、競争等により、同社の顧客基盤が極端に縮小するような事態が生じる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔手数料収入〕

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
手数料収入 (㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(注))	67,963	90.0	37,286	77.1
手数料収入合計	75,512	100.0	48,331	100.0

〔商品仕入高〕

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	仕入高(百万円)	構成比(%)	仕入高(百万円)	構成比(%)
商品仕入高 (㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(注))	83,248	88.6	69,810	81.9
商品仕入高合計	93,947	100.0	85,204	100.0

〔注〕平成20年7月1日に吸収合併した地域会社8社を含みます。

また、当社の主要な事業活動の前提となる同社との代理店契約は1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、3ヵ月前の事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

- ・いずれかの当事者が、差押、会社の整理若しくは再生・更生手続の開始、営業停止又は解散等に該当する場合及び自己の信用・名誉を失墜させる行為若しくは信頼関係を著しく損なう行為を行った場合
- ・当社がお客様に虚偽の請求、報告を行う等の欺瞞的行為を行った場合等

その他、当社に経営主体又は大幅な株主構成の変更があった場合であって、代理店業務遂行が困難と判断されるときは、解約できる旨を定めております。なお、提出日現在において上記事由は発生しておりません。

< 人的資源に関するもの >

要員の確保

当社におきましては、お客様満足度を高めることのできる優秀な店舗販売員を確保することは常に課題であり、販路を拡大していく上では同業他社との販売員獲得競争も生じ得ます。ショップ従業員の正社

員比率を高めるなど重点的に資源配分を行い、手厚い教育研修を行うとともに、定期的に従業員満足度調査を行っております。また、女性従業員の構成比が高い特性に配慮して育児休業制度を充実させるなど、従業員のワークライフバランスにも留意して経営しております。しかしながら、こうした販売要員が計画通りに確保できない場合、当社の業績は不安定となる可能性があります。

<親会社に関するもの>

親会社との関係について

提出日現在、伊藤忠商事株式会社は当社の発行済株式の60.71%を所有する親会社であります。取引関係・人的関係等については「4 関係会社の状況」に記載のとおり限定的であり、親会社との資本関係に変化が生じたとしても事業に与える影響は軽微であると考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が取引先と締結している重要な契約等は次のとおりであります。

会社名	契約の名称	契約期間	契約品目
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	代理店契約書	自平成20年7月1日 至平成21年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	割賦購入あっせんによる商品販売に関する覚書(加盟店規約)	平成20年7月1日	割賦購入あっせん販売の取扱いに関する事項
ソフトバンクモバイル株式会社 (旧ジェイフォン株式会社)	代理店委託契約書	自平成14年11月1日 至平成15年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
KDDI株式会社 (旧株式会社エーユー)	代理店業務委託基本契約書	自平成13年7月1日 至平成14年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
株式会社ウィルコム	代理店基本契約書	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 以後1年毎の自動更新	PHS等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
イー・モバイル株式会社	代理店および商品に関する取引基本契約書	自平成20年1月18日 至平成22年3月31日	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
株式会社ヨドバシカメラ	代理店契約書	自平成16年2月1日 至平成16年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等の販売及び契約締結に付随する業務一式の委託
株式会社ビックカメラ	代理店契約書	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等の販売及び契約締結に付随する業務一式の委託
株式会社ケーズモバイルシステム 株式会社ケーズホールディングス (旧ギガスケーズデンキ株式会社)	代理店契約書	自平成16年2月1日 至平成16年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等の販売及び契約締結に付随する業務一式の委託
株式会社ファミマ・ドット・コム	業務委託に関する基本契約書	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日 以後1年毎の自動更新	ファミリーマートの「Famiポート」におけるプリペイドカード情報の発券業務等

株式会社日立モバイルの移動体通信事業の当社子会社（ITCモバイル株式会社）への会社分割による承継、並びに、当社子会社ITCモバイル株式会社の吸収合併について

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」における「注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末に比べて26億79百万円減少し、275億46百万円となりました。これは、日立モバイルの事業承継等による現金及び預金の減少47億43百万円、売掛金の増加19億49百万円等によります。

固定資産

固定資産は、前事業年度末に比べて63億94百万円増加し、108億43百万円となりました。これは、日立モバイルの事業承継等による有形固定資産の増加4億17百万円及び無形固定資産の増加31億63百万円増加並びに投資その他の資産の増加28億14百万円等によります。

流動負債

流動負債は、前事業年度末に比べて22億26百万円増加し、217億43百万円となりました。これは、買掛金の増加5億74百万円、未払法人税等の増加3億74百万円及び賞与引当金の増加8億48百万円等によります。

固定負債

固定負債は、前事業年度末に比べて1億67百万円増加し、6億27百万円となりました。これは退職給付引当金の増加1億87百万円等によります。

純資産

純資産は、前事業年度末に比べて13億21百万円増加し、160億19百万円となりました。これは、当期純利益の計上25億55百万円、配当金の支払11億78百万円等によります。

また自己資本比率は、前事業年度末の42.4%から41.7%へと減少しました。

(2) 経営成績の分析

売上高/売上総利益

売上高は、端末販売方式の変更による売上高計上方法の変更及び販売台数の減少を主因として1,296億52百万円（前年同期比14.6%減）となりました。売上総利益は、日立モバイルの事業承継と法人事業の伸張に加え、端末販売方式の変更による不採算な廉価販売の減少と、特に第4四半期の年度末商戦にかけての通信キャリアの販売促進強化により、273億17百万円（同28.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費/営業利益

日立モバイルの事業承継によるのれんの負担や統合コストの一時的な発生等により販売費及び一般管理費は220億83百万円（同34.2%増）となり、営業利益は52億33百万円（同9.7%増）となりました。

営業外損益/経常利益

営業外収益は受取保険金収入の減少84百万円（同92.5%減）等により1億10百万円（同37.3%減）となり、営業外費用は支払利息の増加19百万円（同1905.5%増）等により、46百万円（同73.0%増）となりました。この結果、経常利益は52億97百万円（同7.7%増）となりました。

特別損益/当期純利益

特別利益は抱合せ株式消滅差益の減少1億36百万円（同100.0%減）等により0百万円（同99.8%減）となりました。特別損失は、減損損失の増加1億22百万円（同211.4%増）により3億60百万円（同189.2%増）となりました。当期純利益は、法人税等合計（法人税等調整額を含みます。）の増加3億38百万円（同16.6%増）により、25億55百万円（同11.6%減）となりました。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、コンシューマ事業における販売拠点の増強、法人事業におけるサービス提供、全社共通における内部管理機能強化等を目的とした設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は11億69百万円であり、事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

<コンシューマ事業>

当事業年度の主な設備投資額等は、新規直営キャリア認定ショップ等の開設を中心に、総額8億59百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<法人事業>

当事業年度の主な設備投資額等は、情報システムの機能増強を中心に、総額60百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<全社共通>

当事業年度の主な設備投資額等は、情報システムの機能増強を中心に、総額2億48百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	土地 (面積㎡)	
東京本社 (東京都渋谷区)		本社機能	69	140	309	238	(900.24)	758 [12]
東京本社 (東京都渋谷区)	法人事業	事業所 販売業務	10	31	78	66	(1,431.22)	186 [65]
東京本社 (東京都渋谷区)	コン シューマ 事業	販売業務	492	340	18	1,381	(23,531.91)	2,233 [1,083]
営業サポート部 (東京都墨田区)	"	事務業務 物流業務	9	13		42	(2,679.66)	65 [169]
北海道支社 (札幌市豊平区)	"	販売業務	8	7		33	(1,051.48)	48 [25]
北海道支社 (札幌市豊平区)	法人事業	"					()	8 [0]
東北支社 (仙台市宮城野区)	コン シューマ 事業	"	15	6	0	39	(768.27)	60 [20]
東北支社 (仙台市宮城野区)	法人事業	"				0	()	0 [0]
北陸支社 (石川県金沢市)	コン シューマ 事業	"		0		3	(405.10)	3 [2]
北陸支社 (石川県金沢市)	法人事業	"				0	()	0 [0]
東海支社 (名古屋市中区)	コン シューマ 事業	"	120	49		167	(5,449.33)	337 [78]
東海支社 (名古屋市中区)	法人事業	"				1	()	1 [3]
関西支社 (大阪市中央区)	コン シューマ 事業	"	58	35		303	(3,906.83)	397 [119]
関西支社 (大阪市中央区)	法人事業	"	0	1		1	()	3 [8]
中国支社 (広島市中区)	コン シューマ 事業	"	34	11		37	(1,087.24)	83 [39]
中国支社 (広島市中区)	法人事業	"		2		0	()	2 [2]
四国支社 (香川県高松市)	コン シューマ 事業	"	11	15		14	(1,093.80)	41 [18]
四国支社 (香川県高松市)	法人事業	"					()	3 [1]

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	土地 (面積㎡)	合計	
九州支社 (福岡市中央区)	コン シューマ 事業	"	21	21		50	(1,111.52)	92	36 〔30〕
九州支社 (福岡市中央区)	法人事業	"		0			()	0	8 〔2〕
合 計			851	679	405	2,380	(43,416.60)	4,316	1,731 〔1,676〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 建物金額は主として賃借中の建物に施した建物附属設備の金額であります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (注)2
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東京本社 (東京都渋谷区)	コンシューマ事業	店舗設備や店頭 設備増強	798		自己資金及び 増資資金	平成21年4月	平成24年3月	
	法人事業	サービス設備増 設	202		自己資金及び 増資資金	平成21年4月	平成24年3月	
	共通	情報システム増 設	914		自己資金及び 増資資金	平成21年4月	平成24年3月	

(注)1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 設備投資の効果としては、店舗網や法人提供サービスの拡大による収益基盤の拡充及び業務効率化を期待しておりますが、定量的な計測が困難なため完成後の増加能力は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
計	384,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,171	111,171	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	111,171	111,171		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成17年4月11日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,174（注）1	1,174（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,174	1,174
新株予約権の行使時の払込金額（円）	170,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月11日～平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 170,000 資本組入額 85,000	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、自己都合以外による退任若しくは退職の場合又は取締役会が特に承認を決議した場合は、この限りではない。 2) 新株予約権を行使することができる期間は、上項の行使請求期間の開始日又は当社株式が株式会社東京証券取引所に上場した日から1年を経過した日のいずれか遅い方の日を開始日とし、株式の上場日から5年間経過した日までとする。 3) 新株予約権の割当を受けた者は、1年間において、割り当てられた新株予約権の数の2分の1を上限として、新株予約権を行使することができる。 4) その他の新株予約権の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1個とします。

2 株主総会同日に開催された取締役会での決議における付与数1,781個のうち、辞退・退職等により607個が減少しております。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \text{ (又は処分する自己株式数)}} \times \text{(又は1株あたりの処分価額)}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年11月1日 (注)1	86,400	96,000		480		131
平成18年3月9日 (注)2	12,000	108,000	1,785	2,265	2,388	2,520
平成18年3月28日 (注)3	2,926	110,926	435	2,700	582	3,102
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)4	197	111,123	16	2,716	16	3,119
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)4	48	111,171	4	2,721	4	3,123

(注) 1 平成16年10月29日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式1株を、平成16年11月1日付けで10株に分割いたしました。

- 2 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 370,000円 引受価額 347,000円

発行価額 297,500円 資本組入額 148,750円

- 3 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 370,000円 資本組入額 148,750円

割当先 野村證券株

- 4 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	21	92	60	1	5,635	5,829	
所有株式数 (株)		8,012	348	68,884	9,991	2	23,934	111,171	
所有株式数 の割合(%)		7.21	0.31	61.96	8.99	0.00	21.53	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	67,490	60.71
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	5,169	4.65
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアantz 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	2,631	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,315	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,810	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,647	1.48
ITCネットワーク社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	1,399	1.26
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	596	0.54
エイチエスピーシー ファンド サービ シズ クライアantz アカウント 500 ピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	578	0.52
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィ スタワーZ棟	537	0.48
計		84,172	75.71

(注) タワー投資顧問株式会社から、平成19年12月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成19年11月30日現在で8,113株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における保有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役社長 谷村 哲夫

住所 東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階

保有株式数 8,113株

保有株式割合 7.30%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,171	111,171	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	111,171	-	-
総株主の議決権	-	111,171	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、平成17年4月11日開催の臨時株主総会において、平成17年4月1日に在任する当社の常勤取締役並びに同日に在籍する当社及び当社子会社であったアイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員376名、子会社従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、「配当性向40%超」を基本方針として、每期順調に利益還元が行えるよう業績の安定成長に努める所存です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5,300円とし、中間配当5,300円と合わせて10,600円、配当性向は46.1%としております。

内部留保資金の使途につきましては、他事業者からの店舗の譲受等による販売チャネルの拡張等、戦略投資に活用していく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月29日 取締役会決議	589	5,300
平成21年6月18日 定時株主総会決議	589	5,300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)		410,000	371,000	255,000	234,900
最低(円)		322,000	210,000	188,000	95,000

(注) 株価は、平成19年11月以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成19年12月以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、当社株式は、平成18年3月10日から東京証券取引所市場第二部に上場されております。それ以前については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	153,500	151,800	151,200	149,900	148,400	154,500
最低(円)	95,000	115,000	120,100	140,000	134,800	135,900

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	寺本 一三	昭和23年11月14日	昭和46年 6月 平成 9年 4月 平成 9年 8月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成15年 7月	伊藤忠商事株式会社入社 同社通信ネットワーク事業部長 当社代表取締役社長（現任） 伊藤忠商事株式会社メディア事業 部門長代行兼通信ネットワークビ ジネス部長 当社に出向 当社に転籍	(注) 3	35
専務取締役		金子 信幸	昭和25年 7月19日	昭和49年 4月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成20年 7月	伊藤忠商事株式会社入社 同社メディア事業部門長代行兼 ネットワーク・コンテンツ部長 当社取締役 伊藤忠商事株式会社メディア事業 部門長 同社執行役員 当社に転籍 専務取締役営業第一 部門・営業第二部門管掌（現任） 当社営業第四部門管掌（現任）	(注) 3	20
専務取締役	チーフ・コン プライアンス ・ オフィサー	渡辺 厚志	昭和24年 6月 3日	昭和47年 4月 平成12年 4月 平成13年 7月 平成14年 4月 平成15年 1月 平成15年 7月 平成19年 4月 平成19年 6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社宇宙・情報・マルチメディア 事業・審査部長代行兼事業・審査 チーム長 当社に出向 取締役BPR推進部・人 事総務部・審査法務部・物流業務 部執行責任者 当社常務取締役機能部門分掌役員 当社チーフ・コンプライアンス・ オフィサー（現任） 当社に転籍 当社機能部門管掌（現任） 当社専務取締役（現任）	(注) 3	25
常務取締役		前泉 康一	昭和26年 1月20日	昭和48年 4月 平成 9年 8月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成15年 7月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月	安宅産業（現伊藤忠商事株式会 社）入社 伊藤忠商事株式会社通信ネット ワーク事業部通信ネットワーク事 業第一課長 当社取締役 同社通信ネットワークビジネス部 長代行兼通信ネットワーク事業第 一課長 当社に出向 営業第二部門分掌役 員 当社に転籍 当社チーフ・マーケティング・オ フィサー 当社常務取締役（現任） 当社営業第三部門管掌（現任）	(注) 3	20
取締役 (非常勤)		新宮 達史	昭和39年 7月 9日	昭和62年 4月 平成14年10月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成20年 5月 平成20年 6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社モバイルビジネス部モバイル ・メディア課長 同社モバイル&ワイヤレス部モバ イル・ネットワーク課長 アシュリオン・ジャパン株式会社 最高経営責任者 同社取締役（現任） 伊藤忠商事株式会社モバイル&ワ イヤレス部長（現任：現モバイル ネットワークビジネス部長） 当社取締役（現任） 株式会社ナノ・メディア取締役 （現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		菊島 範一	昭和24年1月31日	昭和47年4月 平成10年6月 平成12年9月 平成14年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成16年6月	安宅産業（現伊藤忠商事株式会社）入社 伊藤忠商事株式会社宇宙・情報・マルチメディア管理部管理チーム長 当社に外向 取締役管理部長 当社執行役員機能部門分掌役員補佐兼財務経理部長 当社に転籍 当社内部監査部長 当社監査役（現任）	(注) 4	15
監査役		遠藤 隆	昭和27年9月17日	昭和57年4月 平成9年7月 平成17年6月	弁護士登録 市川法律事務所所属 遠藤法律事務所設立 当社監査役（現任）	(注) 5	-
監査役		大滝 史博	昭和15年3月16日	昭和40年7月 昭和46年3月 昭和47年6月 昭和47年8月 平成18年6月	殿木公認会計士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 大滝会計事務所開設 当社監査役（現任）	(注) 6	-
監査役		浅倉 靖	昭和39年4月2日	平成2年4月 平成16年4月 平成18年10月 平成19年5月 平成20年4月 平成20年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社宇宙・情報・マルチメディア事業統括部事業総括チーム長代行 同社生活資材・化学品事業・リスクマネジメント部事業チーム長代行 同社生活資材・化学品事業統括部事業チーム長代行 同社宇宙・情報・マルチメディア事業統括部(現情報通信・航空電子事業統括部)事業統括チーム長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 7	-
計							115

- (注) 1 取締役新宮達史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役遠藤隆氏、大滝史博氏及び浅倉靖氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8 当社は、監査役を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
笠木 清	昭和25年6月15日生	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年8月 同社通信ネットワーク事業部 平成13年2月 当社人事総務部長補佐 平成13年4月 当社人事総務部長 平成14年4月 当社仙台支店長 平成16年1月 当社に転籍 平成16年7月 当社内部監査部長 平成18年4月 当社人事総務部長 平成20年4月 当社人事総務部 平成21年3月 当社内部監査部(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

- 9 当社は、執行役員制度を導入しております。本報告書提出日時点の上席執行役員は、営業第三部門管掌役員補佐 多賀谷 泰興の1名、執行役員は、営業第四部門長 石井彰、株式会社ITCNアシスト(当社全額出資子会社)代表取締役社長 川嶋伸介、営業第二部門長 大澤雅弘、営業第一部門長 松本博、機能部門長兼人事総務部長 中田伸治、関西支社長 井上正大、営業第三部門長兼ソリューション営業部長 目時利一郎の7名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは、株主の権利を平等に保障し、企業としての継続性を担保するための枠組みであると考えており、以下のとおり内部統制が日常活動に落とし込まれるよう組織制度の運営を図るとともに、リスク管理体制の充実を図っています。また、広くステークホルダーに対して価値を向上させるためには、迅速かつ適切な意思決定及び業務執行を実現することが不可欠であるとの認識のもと、スピード感ある経営を心がけております。今後も、経営の透明性及び健全性の確保並びにアカウンタビリティの明確化を図ることにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を目指してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a) 意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、相互牽制の働く健全な企業運営を行うためには、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの経営監視が行われることが望ましいとの考え方から、監査役制度を採用しております。また、変化する事業環境に迅速に適応するとともに、取引先やお客様の満足度を向上させ長期的・継続的に企業価値を高めるためには、業務を熟知する取締役が重要な経営意思決定に関与すべきであるとの考え方から、常勤取締役は業務執行を兼務し、一方で取締役を兼ねずに業務執行に専念する8名（提出日現在）の執行役員を設けております。

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、定例は毎月1回開催しております。当社の重要な業務執行に係る決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

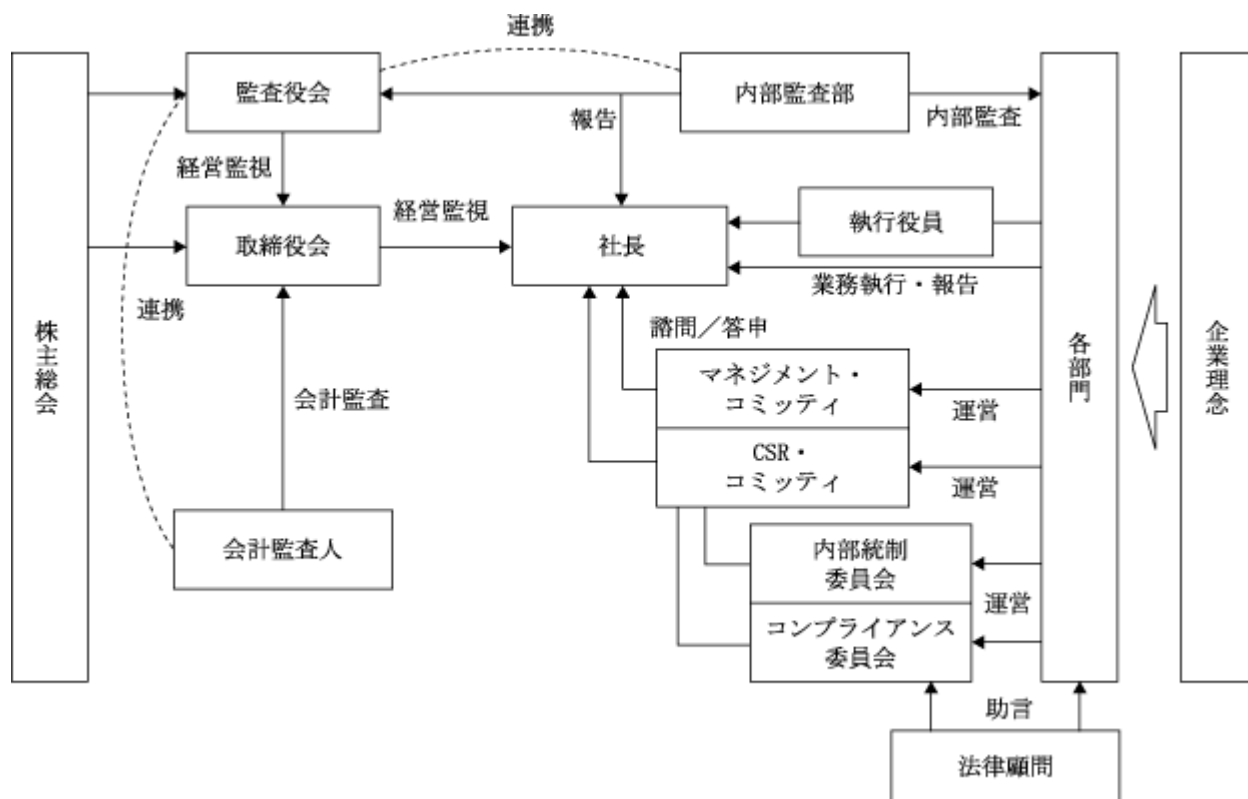
監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査、会計監査人との連携等を通して、取締役の職務執行の状況を監査しております。

社長の業務執行権限に属する事項については、常勤取締役3名及び部門長5名を常任メンバーとするマネジメント・コミッティが原則として毎月2回開催され、社長の重要な意思決定に係る諮問に依拠しています。同様に常勤取締役及び部門長を常任メンバーとするCSR・コミッティがあり、法令遵守（コンプライアンス委員会）、情報セキュリティ管理面（情報セキュリティ委員会）、社員の安全と健康管理（安全衛生委員会）、地球環境保全（環境委員会）、内部統制（内部統制委員会）等の各分野において、当社が社会的責任を果たし持続可能性を高めるための諸活動を、それぞれ個別の検討委員会に行わせながら、社長からの諮問に依拠しております。

内部監査部は社長直属として設けられ、専担者5名が監査役と連絡を取りながら内部監査を実施しております。各部の業務活動全般に関し、年度計画に従って手続の妥当性や業務実施の有効性等について監査しており、問題点の改善に向け具体的な助言・勧告を行い、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げております。

顧問弁護士からは、法務業務全般及び経営課題について、法的見地から様々な助言・支援を受けることとしております。

これにとどまらず、広くステークホルダーの権利・利益を尊重し、円滑な関係を構築することが企業活動の原点であることを企業理念にも明示し、そういった企業風土の醸成に努めております。



b) 会計監査の状況

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査を実施した公認会計士は次のとおりであり、継続監査年数は7年を超えておりません。

指定社員 業務執行社員 大庭 四志次（監査法人トーマツ所属）

指定社員 業務執行社員 武井 雄次（監査法人トーマツ所属）

補助者 公認会計士4名、その他7名

c) 社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役新宮達史氏並びに社外監査役大滝史博氏及び浅倉靖氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

d) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名及び社外監査役のうち1名は、伊藤忠商事株式会社から派遣の役員です。新宮達史氏は、複数の社外取締役を経験し、当社の事業分野に対する深い知識を有していることから、浅倉靖氏は、複数の社外監査役を経験し、経営管理やリスクマネジメントに対する深い知識を有していることから、当該経験・知識等を当社の経営に活かしていただくために招聘いたしました。親会社と当社との取引関係はわずかであり、

社外取締役及び社外監査役個人と当社との取引等利害関係はありません。

e) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

f) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

h) 株主総会の特別決議要件の変更の内容

当社は、会社法第309条第2項による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近における実施状況

当事業年度は、取締役会を16回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、監査役会を16回開催し、監査方針の決定、経営全般の監視及び検証を行っております。

さらに、内部監査体制の強化のため、内部監査部員を3名（平成20年3月末現在）から5名に増員いたしました。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、組織全体が直面するリスクを体系的に管理することで予防・軽減する手段として、「全社的リスクマネジメント制度」を平成15年3月期より運用しております。これは、当社の経営上のリスクを網羅し、それぞれの影響を把握した上で、影響の大きさに対して充分な管理・リスク軽減策を実施しようとするもので、経営企画部を主管部署として機能部門各部にて実施しております。年間計画に基づき実施状況を毎年度にレビューすることで管理水準を引き上げる所存です。

企業倫理及び法令遵守の観点からは、「ITCNグループコンプライアンスプログラム」を運用しており、法令・社内規程及び社会倫理規範を守って事業活動を推進すべき旨を社員に徹底しております。内

部者通報制度も同プログラムにおいて整備し、社内外の受付窓口によるリスク情報の早期把握に努めております。CSR・コミッティの下部組織であるコンプライアンス委員会は、遵守体制の整備を図るとともに、違反が発生した場合の迅速かつ適切な対応処理方針を決定しております。また、コンプライアンスに関する社内研修を企画・実施し、社内啓発を推進しております。

個人情報保護を始めとする情報セキュリティに関するリスクは当社の事業運営リスクの最たるものであると認識しており、平成16年8月には開通センターにおいてISMS認証を取得しました。平成19年7月にはISO27001認証基準に移行し、順次適用範囲を拡大する等、情報セキュリティ管理体制の整備を進めております。

役員報酬の内容

平成21年3月期に当社の取締役又は監査役に支払った報酬額は以下のとおりです。

区分	支給人員	支給額	備考
取締役 (うち社外取締役)	5人 (1人)	120百万円 (3百万円)	第12期定時株主総会決議の賞与額を含む
監査役 (うち社外監査役)	4人 (3人)	32百万円 (13百万円)	

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
		41	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表規則第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、前事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.10%
売上高基準	0.04%
利益基準	0.01%
利益剰余金基準	0.01%

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,439	696
売掛金	13,846	15,796
商品	5,552	-
商品及び製品	-	5,067
貯蔵品	4	-
原材料及び貯蔵品	-	13
前払費用	240	311
繰延税金資産	529	984
未収入金	4,555	4,604
預け金	55	73
その他	1	0
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	30,225	27,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	829	1,335
減価償却累計額	318	536
建物（純額）	511	799
構築物	75	96
減価償却累計額	33	44
構築物（純額）	42	51
工具、器具及び備品	1,510	1,940
減価償却累計額	952	1,261
工具、器具及び備品（純額）	558	679
その他	1	-
有形固定資産合計	1,113	1,530
無形固定資産		
のれん	302	3,389
ソフトウェア	326	405
ソフトウェア仮勘定	5	-
その他	7	10
無形固定資産合計	642	3,805
投資その他の資産		
投資有価証券	403	214
関係会社株式	30	30
長期前払費用	35	43
敷金及び保証金	1,865	2,380
繰延税金資産	292	2,789
その他	89	89
貸倒引当金	23	39
投資その他の資産合計	2,693	5,507
固定資産合計	4,449	10,843
資産合計	34,674	38,390

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,391	7,966
未払代理店手数料	1 2,869	1 2,642
未払金	4,851	4,867
未払費用	1,318	1,687
未払法人税等	1,223	1,598
前受金	16	7
預り金	687	919
前受収益	143	80
賞与引当金	812	1,660
役員賞与引当金	23	28
その他の引当金	6	23
その他	172	260
流動負債合計	19,516	21,743
固定負債		
退職給付引当金	377	564
役員退職慰労引当金	22	22
その他	60	39
固定負債合計	460	627
負債合計	19,976	22,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,716	2,721
資本剰余金		
資本準備金	3,119	3,123
資本剰余金合計	3,119	3,123
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
特別償却準備金	68	22
別途積立金	2,469	2,469
繰越利益剰余金	6,195	7,618
利益剰余金合計	8,738	10,115
株主資本合計	14,574	15,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122	59
評価・換算差額等合計	122	59
純資産合計	14,697	16,019
負債純資産合計	34,674	38,390

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	76,221	81,320
手数料収入	75,512	48,331
売上高合計	151,733	129,652
売上原価		
商品期首たな卸高	6,833	5,552
合併による商品受入高	1,362	962
当期商品仕入高	93,947	85,204
合計	102,142	91,720
商品期末たな卸高	5,627	5,188
商品評価損	74	121
商品売上原価	96,589	86,653
代理店手数料	33,922	15,682
売上原価合計	130,512	102,335
売上総利益	21,221	27,317
販売費及び一般管理費		
役員報酬	117	125
給料及び手当	3,651	5,292
賞与	339	421
賞与引当金繰入額	812	1,660
役員賞与引当金繰入額	23	28
退職給付費用	116	202
法定福利費	617	1,022
人材派遣費	2,580	2,913
荷造及び発送費	259	260
販売促進費	2,352	2,281
通信費	392	482
地代家賃	1,562	2,136
修繕維持費	441	581
業務委託費	517	636
賃借料	97	126
減価償却費	560	612
のれん償却額	-	666
貸倒引当金繰入額	23	16
その他	1,985	2,615
販売費及び一般管理費合計	16,452	22,083
営業利益	4,768	5,233

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	18	9
受取配当金	6	7
受取保険金	91	6
販売コンテスト関連収入	14	11
店舗移転等支援金収入	16	44
その他	28	31
営業外収益合計	176	110
営業外費用		
支払利息	1	20
固定資産除売却損	¹ 15	¹ 22
解約等に伴う違約金	6	-
その他	4	4
営業外費用合計	27	46
経常利益	4,917	5,297
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
固定資産売却益	² 2	² 0
抱合せ株式消滅差益	136	-
特別利益合計	140	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	³ 50	³ 80
固定資産除売却損	⁴ 16	⁴ 16
減損損失	⁵ 57	⁵ 180
投資有価証券評価損	-	82
特別損失合計	124	360
税引前当期純利益	4,933	4,936
法人税、住民税及び事業税	2,150	2,611
法人税等調整額	106	229
法人税等合計	2,043	2,381
当期純利益	2,890	2,555

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,700	2,716
当期変動額		
新株の発行	16	4
当期変動額合計	16	4
当期末残高	2,716	2,721
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,102	3,119
当期変動額		
新株の発行	16	4
当期変動額合計	16	4
当期末残高	3,119	3,123
資本剰余金合計		
前期末残高	3,102	3,119
当期変動額		
新株の発行	16	4
当期変動額合計	16	4
当期末残高	3,119	3,123
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5	5
当期末残高	5	5
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	116	68
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	47	45
当期変動額合計	47	45
当期末残高	68	22
別途積立金		
前期末残高	2,469	2,469
当期末残高	2,469	2,469
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,289	6,195
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	47	45
剰余金の配当	1,032	1,178
当期純利益	2,890	2,555
当期変動額合計	1,905	1,422
当期末残高	6,195	7,618

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	6,880	8,738
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,032	1,178
当期純利益	2,890	2,555
当期変動額合計	1,857	1,377
当期末残高	8,738	10,115
株主資本合計		
前期末残高	12,683	14,574
当期変動額		
新株の発行	33	8
剰余金の配当	1,032	1,178
当期純利益	2,890	2,555
当期変動額合計	1,891	1,385
当期末残高	14,574	15,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	262	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	63
当期変動額合計	139	63
当期末残高	122	59
評価・換算差額等合計		
前期末残高	262	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	63
当期変動額合計	139	63
当期末残高	122	59
純資産合計		
前期末残高	12,945	14,697
当期変動額		
新株の発行	33	8
剰余金の配当	1,032	1,178
当期純利益	2,890	2,555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	63
当期変動額合計	1,752	1,321
当期末残高	14,697	16,019

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,933	4,936
減価償却費	560	612
減損損失	57	180
のれん償却額	-	666
貸倒引当金の増減額（は減少）	22	16
賞与引当金の増減額（は減少）	0	848
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	5
退職給付引当金の増減額（は減少）	101	187
受取利息及び受取配当金	24	16
支払利息	1	20
抱合せ株式消滅差損益（は益）	136	-
売上債権の増減額（は増加）	6,629	416
未収入金の増減額（は増加）	2,192	178
たな卸資産の増減額（は増加）	2,643	1,440
仕入債務の増減額（は減少）	8,410	1,894
未払金の増減額（は減少）	2,038	289
その他	508	544
小計	6,732	7,852
利息及び配当金の受取額	24	16
利息の支払額	1	20
法人税等の支払額	2,253	2,243
その他	118	43
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,620	5,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	372	909
無形固定資産の取得による支出	170	479
投資有価証券の取得による支出	135	0
関係会社株式の取得による支出	30	-
敷金及び保証金の差入による支出	159	355
敷金及び保証金の回収による収入	66	162
事業承継による支出	-	7,562
その他	14	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	816	9,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,029	1,176
株式の発行による収入	33	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	996	1,168
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,807	4,724
現金及び現金同等物の期首残高	2,453	5,494
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	233	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,494	769

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 移動平均法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分)を適用 しております。 これにより営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益は、それぞれ9百万 円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数については次のとおりであります。</p> <p>建物 2～20年</p> <p>工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、主な償却年数については次のとおりであります。</p> <p>のれん 5年</p> <p>ソフトウェア 3～5年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数については次のとおりであります。</p> <p>建物 2～20年</p> <p>工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 固定資産除却等引当金(その他の引当金に含まれております) 店舗の移転・閉鎖に伴う固定資産の除却等に備えるため、固定資産除却損等の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>過去勤務差異及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 固定資産除却等引当金(その他の引当金に含まれております) 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 収益の計上基準	<p>(6) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成18年6月22日をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたが、制度廃止日までの役員退職慰労金相当額は、各役員それぞれの退任時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より通信キャリアが導入した新たな販売方式に対応するため、量販店に対する卸取引については、出荷基準により収益を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金のほか、日本通運株式会社及び総合警備保障株式会社に対する預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金であります。</p> <p>日本通運株式会社及び総合警備保障株式会社に対する預け金は、携帯電話販売ショップに設置している現金受渡機への預入れ金を日本通運株式会社及び総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスによるものであります。</p>	<p>手許現金、要求払預金のほか、主に総合警備保障株式会社に対する預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金であります。</p> <p>総合警備保障株式会社に対する預け金は、携帯電話販売ショップに設置している現金受渡機への預入れ金を総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスによるものであります。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書関係) 前事業年度において販売費及び一般管理費の「減価償却費」に含めて表示しておりました「のれん償却額」(前事業年度75百万円)は重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することとしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係) 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示しておりました「のれん償却額」(前事業年度75百万円)は重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することとしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>1 未払代理店手数料は、当社の代理店に支払う販売手数料(売上原価)の未払額であります。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	6,000百万円	<p>1 同左</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	11,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	11,000百万円
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	6,000百万円												
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	11,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	11,000百万円												

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記固定資産除売却損は事業活動の中で経常的に発生するものであります。</p>	建物	8百万円	工具、器具及び備品	6百万円	計	15百万円	<p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記固定資産除売却損は事業活動の中で経常的に発生するものであります。</p>	建物	14百万円	工具、器具及び備品	7百万円	構築物	0百万円	計	22百万円		
建物	8百万円																
工具、器具及び備品	6百万円																
計	15百万円																
建物	14百万円																
工具、器具及び備品	7百万円																
構築物	0百万円																
計	22百万円																
<p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	2百万円	計	2百万円	<p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	0百万円				
工具、器具及び備品	0百万円																
ソフトウェア	2百万円																
計	2百万円																
建物	0百万円																
工具、器具及び備品	0百万円																
計	0百万円																
<p>3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">諸経費</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table>	建物	14百万円	工具、器具及び備品	7百万円	諸経費	28百万円	計	50百万円	<p>3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">諸経費</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table>	建物	4百万円	工具、器具及び備品	1百万円	諸経費	74百万円	計	80百万円
建物	14百万円																
工具、器具及び備品	7百万円																
諸経費	28百万円																
計	50百万円																
建物	4百万円																
工具、器具及び備品	1百万円																
諸経費	74百万円																
計	80百万円																
<p>4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	工具、器具及び備品	11百万円	その他	1百万円	計	16百万円	<p>4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	工具、器具及び備品	10百万円	その他	3百万円	計	16百万円
建物	3百万円																
工具、器具及び備品	11百万円																
その他	1百万円																
計	16百万円																
建物	3百万円																
工具、器具及び備品	10百万円																
その他	3百万円																
計	16百万円																

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																		
<p>5 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p> コンシューマ事業</p> <p> 用途 店舗及び支社設備</p> <p> 種類 建物、構築物、工具、器具及び備品及びリース資産</p> <p> 場所 店舗及び支社（北海道、宮城県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、岡山県、愛媛県及び香川県）</p> <p> 法人事業</p> <p> 用途 店舗</p> <p> 種類 リース資産</p> <p> 場所 店舗（北海道及び兵庫県）</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p> 当該資産につき、当期においてサービス提供が終了し、又は終了が決定したこと及び将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <p> コンシューマ事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53百万円</td></tr> </table> <p> 法人事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法</p> <p> 当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部、店舗に係る資産群を一つの資産グループとしております。</p>	建物及び構築物	13百万円	工具、器具及び備品	17百万円	リース資産	21百万円	その他	0百万円	計	53百万円	リース資産	4百万円	その他	0百万円	計	4百万円	<p>5 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p> コンシューマ事業</p> <p> 用途 店舗及び支社設備</p> <p> 種類 建物、構築物、工具、器具及び備品及び長期前払費用等</p> <p> 場所 店舗及び支社（北海道、宮城県、茨城県、千葉県、神奈川県、富山県、愛知県、京都府、大阪府、広島県、徳島県及び福岡県）</p> <p> 管理部門</p> <p> 用途 本社</p> <p> 種類 工具、器具及び備品及びソフトウェア</p> <p> 場所 本社（東京都）</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p> 当該資産につき、将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため及び現行システムの更新の決定のため、帳簿価額全額を減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <p> コンシューマ事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164百万円</td></tr> </table> <p> 管理部門</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法</p> <p> 当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、管理部門においては、現行システムの更新が決定した資産群を資産グループとしております。</p>	建物	88百万円	構築物	6百万円	工具、器具及び備品	52百万円	長期前払費用	11百万円	その他	5百万円	計	164百万円	工具、器具及び備品	3百万円	ソフトウェア	12百万円	計	15百万円
建物及び構築物	13百万円																																		
工具、器具及び備品	17百万円																																		
リース資産	21百万円																																		
その他	0百万円																																		
計	53百万円																																		
リース資産	4百万円																																		
その他	0百万円																																		
計	4百万円																																		
建物	88百万円																																		
構築物	6百万円																																		
工具、器具及び備品	52百万円																																		
長期前払費用	11百万円																																		
その他	5百万円																																		
計	164百万円																																		
工具、器具及び備品	3百万円																																		
ソフトウェア	12百万円																																		
計	15百万円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	110,926	197		111,123

(注) 普通株式の株式数の増加197株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	443	4,000	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	588	5,300	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	588	5,300	平成20年3月31日	平成20年6月20日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	111,123	48		111,171

(注) 普通株式の株式数の増加48株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	588	5,300	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	589	5,300	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	589	5,300	平成21年3月31日	平成21年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,439百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,494百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に合併した株式会社イトムコミュニケーションズより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,599百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">4,385百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,439百万円	預け金	55百万円	現金及び現金同等物	5,494百万円	資産合計	5,599百万円	負債合計	4,385百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">769百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に合併したITCモバイル株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">10,240百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,677百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	696百万円	預け金	73百万円	現金及び現金同等物	769百万円	資産合計	10,240百万円	負債合計	2,677百万円
現金及び預金	5,439百万円																				
預け金	55百万円																				
現金及び現金同等物	5,494百万円																				
資産合計	5,599百万円																				
負債合計	4,385百万円																				
現金及び預金	696百万円																				
預け金	73百万円																				
現金及び現金同等物	769百万円																				
資産合計	10,240百万円																				
負債合計	2,677百万円																				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>18百万円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	29	11	18	1年内	9百万円	1年超	9百万円	<u>合計</u>	<u>18百万円</u>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>15百万円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>183百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	36	21	15	1年内	10百万円	1年超	5百万円	<u>合計</u>	<u>15百万円</u>	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	10百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	107百万円	1年超	75百万円	<u>合計</u>	<u>183百万円</u>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																												
工具、器具 及び備品	29	11	18																																												
1年内	9百万円																																														
1年超	9百万円																																														
<u>合計</u>	<u>18百万円</u>																																														
支払リース料	21百万円																																														
減価償却費相当額	20百万円																																														
支払利息相当額	0百万円																																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																												
工具、器具 及び備品	36	21	15																																												
1年内	10百万円																																														
1年超	5百万円																																														
<u>合計</u>	<u>15百万円</u>																																														
支払リース料	11百万円																																														
減価償却費相当額	10百万円																																														
支払利息相当額	0百万円																																														
1年内	107百万円																																														
1年超	75百万円																																														
<u>合計</u>	<u>183百万円</u>																																														

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	169	377	208
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	2	1	1
合計	171	378	207

2 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	25

当事業年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	34	149	115
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	55	40	14
合計	89	189	100

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損82百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	25

(デリバティブ取引関係)

当社は、前事業年度及び当事業年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">485百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	485百万円	未認識過去勤務債務	44百万円	未認識数理計算上の差異	63百万円	退職給付引当金	377百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">697百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	697百万円	未認識過去勤務債務	25百万円	未認識数理計算上の差異	107百万円	退職給付引当金	564百万円				
退職給付債務	485百万円																				
未認識過去勤務債務	44百万円																				
未認識数理計算上の差異	63百万円																				
退職給付引当金	377百万円																				
退職給付債務	697百万円																				
未認識過去勤務債務	25百万円																				
未認識数理計算上の差異	107百万円																				
退職給付引当金	564百万円																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	80百万円	利息費用	4百万円	過去勤務債務の費用処理額	15百万円	数理計算上の差異の費用処理額	14百万円	退職給付費用合計	116百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	148百万円	利息費用	7百万円	過去勤務債務の費用処理額	15百万円	数理計算上の差異の費用処理額	30百万円	退職給付費用合計	202百万円
勤務費用	80百万円																				
利息費用	4百万円																				
過去勤務債務の費用処理額	15百万円																				
数理計算上の差異の費用処理額	14百万円																				
退職給付費用合計	116百万円																				
勤務費用	148百万円																				
利息費用	7百万円																				
過去勤務債務の費用処理額	15百万円																				
数理計算上の差異の費用処理額	30百万円																				
退職給付費用合計	202百万円																				
<p>4 退職給付債務の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.5%	過去勤務債務の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	5年	<p>4 退職給付債務の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.5%	過去勤務債務の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	5年				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	1.5%																				
過去勤務債務の処理年数	5年																				
数理計算上の差異の処理年数	5年																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	1.5%																				
過去勤務債務の処理年数	5年																				
数理計算上の差異の処理年数	5年																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成17年 スtock・オプション
決議年月日	平成17年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員316名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,510株
付与日	平成17年4月12日
権利確定条件	付与日(平成17年4月11日)以降、権利確定日(平成19年4月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月11日～平成27年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtockオプションの数

	平成17年 スtock・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	1,510
付与	
失効	
権利確定	1,510
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	1,510
権利行使	197
失効	65
未行使残	1,248

(2) 単価情報

権利行使価格 (円)	170,000
行使時平均株価 (円)	233,000
付与日における公正な 評価単価 (円)	

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成17年 スtock・オプション
決議年月日	平成17年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員316名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,510株
付与日	平成17年4月12日
権利確定条件	付与日(平成17年4月11日)以降、権利確定日(平成19年4月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月11日～平成27年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtockオプションの数

	平成17年 スtock・オプション
権利確定後(株)	
前事業年度末	1,248
権利確定	
権利行使	48
失効	26
未行使残	1,174

(2) 単価情報

権利行使価格 (円)	170,000
行使時平均株価 (円)	195,458
付与日における公正な 評価単価 (円)	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">529百万円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">423百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">131百万円</td> </tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額 292百万円</p>	賞与引当金	330百万円	未払事業税	101百万円	未払費用	80百万円	その他	17百万円	繰延税金資産計	529百万円	投資有価証券評価損	12百万円	退職給付引当金	153百万円	役員退職慰労引当金	9百万円	貸倒引当金	9百万円	減価償却費	184百万円	減損損失	43百万円	その他	11百万円	繰延税金資産計	423百万円	特別償却準備金	46百万円	その他有価証券評価差額金	84百万円	繰延税金負債計	131百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">675百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">984百万円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,280百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,878百万円</td> </tr> </table> <p>評価性引当額 32百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,845百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">56百万円</td> </tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額 2,789百万円</p>	賞与引当金	675百万円	未払事業税	129百万円	未払費用	134百万円	商品評価損	20百万円	その他	25百万円	繰延税金資産合計	984百万円	退職給付引当金	229百万円	役員退職慰労引当金	9百万円	貸倒引当金	16百万円	減価償却費	209百万円	減損損失	111百万円	のれん	2,280百万円	その他	20百万円	繰延税金資産小計	2,878百万円	特別償却準備金	15百万円	その他有価証券評価差額金	40百万円	繰延税金負債合計	56百万円
賞与引当金	330百万円																																																																		
未払事業税	101百万円																																																																		
未払費用	80百万円																																																																		
その他	17百万円																																																																		
繰延税金資産計	529百万円																																																																		
投資有価証券評価損	12百万円																																																																		
退職給付引当金	153百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	9百万円																																																																		
貸倒引当金	9百万円																																																																		
減価償却費	184百万円																																																																		
減損損失	43百万円																																																																		
その他	11百万円																																																																		
繰延税金資産計	423百万円																																																																		
特別償却準備金	46百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	84百万円																																																																		
繰延税金負債計	131百万円																																																																		
賞与引当金	675百万円																																																																		
未払事業税	129百万円																																																																		
未払費用	134百万円																																																																		
商品評価損	20百万円																																																																		
その他	25百万円																																																																		
繰延税金資産合計	984百万円																																																																		
退職給付引当金	229百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	9百万円																																																																		
貸倒引当金	16百万円																																																																		
減価償却費	209百万円																																																																		
減損損失	111百万円																																																																		
のれん	2,280百万円																																																																		
その他	20百万円																																																																		
繰延税金資産小計	2,878百万円																																																																		
特別償却準備金	15百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	40百万円																																																																		
繰延税金負債合計	56百万円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">4.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割等	1.3%	のれん償却額	4.8%	評価性引当額	0.7%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																		
住民税均等割等	1.3%																																																																		
のれん償却額	4.8%																																																																		
評価性引当額	0.7%																																																																		
その他	0.7%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>共通支配下の取引等</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 連結子会社株式会社イドムココミュニケーションズ(携帯電話ショップの運営委託)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 携帯電話市場における今後のさらなる競争激化や急速な環境変化に対し、営業ノウハウを共有し、人財その他の経営資源をより柔軟かつ有効に活用できる体制を整えることにより、積極的かつ効果的な営業施策の展開が可能になるとともに、設備の活用や組織統合による経営の効率化も期待できることから、同社を吸収合併したものであります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	<p>共通支配下の取引等</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 子会社ITCモバイル株式会社(携帯電話の流通販売キャリア認定ショップ 80店舗運営(直営店31店 運営委託店49店))</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社及び当社全額出資子会社であるITCモバイル株式会社は、事業統合シナジーにより当社グループの企業価値の増大を図ることを目的として、株式会社日立製作所の全額出資子会社である株式会社日立モバイルの移動体通信事業を、平成20年7月1日に会社分割(吸収分割)の方法により承継いたしました。なお、本件会社分割に際して、平成20年7月1日にITCモバイル株式会社は株式会社日立モバイルに対し、承継する権利の対価として、金7,562百万円を交付いたしました。また、同日付でITCモバイル株式会社を吸収合併しております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>当社は、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。</p>	<p>当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社が存在しないため、該当事項はありません。</p>

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ITCモバイル株式会社	東京都渋谷区	0	卸売業、小売業及びサービス業	(所有)直接 100%	資金援助	資金の貸付	7,562		

(注) 資金の貸付は、ITCモバイル株式会社が株式会社日立モバイルの移動体通信事業を会社分割(吸収分割)により承継する際、権利の対価として支払った金額を一時的に貸し付けたものであります。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	三興メイビス株式会社	東京都新宿区	250	情報通信代理店・輸入・小売	なし	事業の譲受	事業の譲受	598		

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業の譲受の取引条件は、外部コンサルタントが算定した評価額を参考にして決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	132,267円 20銭	144,100円 10銭
1株当たり当期純利益金額	26,022円 77銭	22,987円 97銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25,944円 05銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,697	16,019
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,697	16,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	111,123	111,171

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,890	2,555
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,890	2,555
普通株式の期中平均株式数(株)	111,063	111,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	337	
(うち新株予約権)	(337)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権1,174個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>株式会社日立モバイルの移動体通信事業の当社子会社（ITCモバイル株式会社）への会社分割による承継に関する契約締結について</p> <p>1. 締結内容及び目的 当社及び当社全額出資子会社であるITCモバイル株式会社は、事業統合シナジーにより当社グループの企業価値の増大を図ることを目的として、株式会社日立製作所の全額出資子会社である株式会社日立モバイルの移動体通信事業を、平成20年7月1日を効力発生日として、会社分割（吸収分割）の方法により承継することに合意し、平成20年4月23日、合意書及び分割契約書を締結いたしました。なお、本件会社分割に際して、当社は、平成20年4月15日、全額出資子会社であるITCモバイル株式会社を設立し、ITCモバイル株式会社は株式会社日立モバイルに対し、承継する権利義務の対価として、金約7,500百万円を交付いたします。</p> <p>2. 譲り受ける事業の内容 株式会社日立モバイルの移動体通信事業（携帯電話の流通販売 キャリア認定ショップ 80店舗運営（直営店31店 運営委託店49店））</p> <p>3. 譲り受ける資産・負債の額（平成19年12月31日時点） 資産合計 4,408百万円 負債合計 3,115百万円 なお、承継する資産及び負債の金額は、両当事者が別途合意するところに従い、分割期日の前日までの増減を加除した上で確定されます。</p> <p>4. 譲受の時期 平成20年7月1日</p> <p>5. その他 当社は、平成20年5月23日開催の取締役会にて、本件会社分割の完了後、直ちにITCモバイル株式会社を吸収合併することを決定し、同日、合併契約を締結いたしました。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)マクロミル	1,460	132
		(株)ビックカメラ	2,031	40
		(株)テレコメディア	12,000	25
		(株)スペースシャワーネットワーク	600	15
		(株)オリンピック	2,000	1
		計	18,091	214
投資有価証券合計		18,091	214	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	829	692	186 (88)	1,335	536	149	799
構築物	75	33	13 (6)	96	44	9	51
工具、器具及び備品	1,510	631	201 (55)	1,940	1,261	330	679
その他	2	-	2	-	-	0	-
有形固定資産計	2,418	1,357	403 (150)	3,372	1,841	489	1,530
無形固定資産							
のれん	395	3,821	67 (5)	4,149	759	666	3,389
ソフトウェア	770	215	144 (12)	841	435	123	405
ソフトウェア仮勘定	5	-	5	-	-	-	-
その他	11	3	0 (0)	13	3	0	10
無形固定資産計	1,182	4,039	218 (18)	5,004	1,199	790	3,805
長期前払費用	97	83	22 (11)	155	111	39	43

(注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額には、合併受入による増加が含まれており、その内訳は、次の通りであります。

建物 246百万円、構築物 15百万円、工具、器具及び備品 141百万円、のれん 3,647百万円、長期前払費用 23百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	20		1	42
賞与引当金	812	1,660	812		1,660
役員賞与引当金	23	28	23		28
その他の引当金	6	23	6		23
役員退職慰労引当金	22				22

(注) 1. その他の引当金は、固定資産除却等引当金であります。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	59
預金	
当座預金	537
普通預金	96
振替預金	2
預金計	636
合計	696

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	6,946
KDDI(株)	1,675
(株)ヨドバシカメラ	1,340
(株)ケーズモバイルシステム	1,105
(株)ビックカメラ	1,052
その他	3,676
合計	15,796

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
				(C) ----- (A)+(B) ×100	2 ----- (B) ----- 365
13,846	135,989	134,040	15,796	89.5	39.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

区分	金額(百万円)
携帯電話端末機器	4,582
プリペイド関連商品	339
その他	144
合計	5,067

d 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
金券	11
その他	2
合計	13

e 未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,933
KDDI(株)	287
銚田電機(株)	22
ソフトバンクモバイル(株)	22
(株)セイノー商事	22
その他	315
合計	4,604

f 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
YGPリアルエステート(株)	229
三菱UFJ信託銀行(株)	137
シービー・リチャードエリス・アセットサービス(株)	102
(株)話港社	96
中央三井信託銀行(株)	75
その他	1,739
合計	2,380

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	6,007
KDDI(株)	1,364
ソフトバンクモバイル(株)	502
(株)ウィルコム	22
(株)リアル・フリート	21
その他	48
合計	7,966

b 未払代理店手数料

相手先	金額(百万円)
(株)ヨドバシカメラ	529
(株)ケースモバイルシステム	385
(株)ビックカメラ	253
(株)セイノー商事	149
(株)さくらや	117
その他	1,207
合計	2,642

c 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ヨドバシカメラ	812
(株)ビックカメラ	723
(株)ケースモバイルシステム	529
(株)さくらや	391
(株)イトーヨーカ堂	354
その他	2,056
合計	4,867

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	29,238	32,338	31,952	36,123
税引前 四半期純利益金額 (百万円)	778	1,044	1,213	1,900
四半期純利益金額 (百万円)	434	515	601	1,003
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3,909.87	4,640.43	5,412.27	9,024.42

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	単元株制度は採用していません
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.itcnetwork.co.jp/reports.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月19日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

第1四半期 第12期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月12日関東財務局長に提出

第2四半期 第12期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月12日関東財務局長に提出

第3四半期 第12期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月12日関東財務局長に提出

(3) 確認書

第12期第1四半期報告書に対する確認書を平成20年8月12日関東財務局長に提出

第12期第2四半期報告書に対する確認書を平成20年11月12日関東財務局長に提出

第12期第3四半期報告書に対する確認書を平成21年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号(連結子会社の吸収分割)の規定に基づく臨時報告書を平成20年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及びその全額出資子会社であるITCモバイル株式会社は、株式会社日立製作所の全額出資子会社である株式会社日立モバイルの移動体通信事業を、平成20年7月1日を効力発生日として、会社分割（吸収分割）の方法により承継することに合意し、平成20年4月23日に、合意書及び分割契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月10日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。